相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区岸町二丁目一五番地、最後の住所神奈川県愛甲郡愛川町三増二七二七番地　志田山ホーム　被相続人　亡　佐藤　英夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月九日

事務所神奈川県厚木市旭町一丁目二七番六号　本厚木マイビル五〇一号室

相続財産管理人　弁護士　長谷川聡美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県上越市大字西田中一四七番地一、最後の住所新潟県上越市大字西田中一四七番地の一　被相続人　亡　寺澤祥太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月九日

事務所新潟県上越市大手町七番一号

相続財産管理人　弁護士　阿部　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市伊賀町字七丁目一〇二番地、最後の住所愛知県岡崎市伊賀町字六丁目三一番地コーポヒラゴン二〇一　被相続人　亡　木俣あずる

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月九日

愛知県岡崎市吹矢町八九番地鶴田ビル二階

相続財産管理人　弁護士　中根　克弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県岩出市新田広芝二一七番地三四、最後の住所和歌山県岩出市新田広芝二一七番地の三四　被相続人　亡　淺川　宗一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月九日

事務所和歌山県和歌山市三番丁五二番地三番丁ビル二階Ｆ号室

相続財産管理人　司法書士　後藤　数馬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県菊池市大字隈府二二〇番地、最後の住所熊本県菊池市大字北宮二五五番地北宮団地一八棟五七七号　被相続人　亡　堤　廣幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月九日

事務所熊本市中央区京町二丁目九番四二号

竹中・村上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村上　雅人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県佐伯市大字堅田三五四九の一番地、最後の住所大分県佐伯市大字堅田三七五五番地一　被相続人　亡　内田　豊美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月九日

大分県佐伯市野岡町二丁目九番一号

相続財産管理人　川野　克仁

住宅型式性能認定に関する公示

日本ＥＲＩ株式会社公示第Ｊ28号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第31条第１項の規定により住宅型式性能認定を行ったので、同条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成26年１月９日　日本ＥＲＩ株式会社

代表取締役　中澤　芳樹

平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成25年10月７日）

トヨタホーム株式会社（愛知県名古屋市東区泉一丁目23番22号）

省エネルギー対策等級―等級４

T1704074b011023a、T1704074b011024a

T1704074b011025a

省エネルギー対策等級―等級３

T1703074b011023a、T1703074b011024a

T1703074b011025a

省エネルギー対策等級―等級３

T1030074b0010241、T1030074b0010242

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級３

T1030074b0040203、T1030074b0050203

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級２

T1020074b0040201、T1020074b0050201

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級１

T1020074b0060203

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級３

T1030074b0010241、T1030074b0010242

T1020074b0010201、T1020074b0010202

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級２

T1020074b0020201、T1020074b0020202

T1020074b0020241、T1020074b0020242

耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級１

T1020074b0060203

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級２

T1020074b0040203

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級３

T1030074b0010241、T1030074b0010242

T1020074b0030241、T1020074b0030242

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級２

T1030074b0020201、T1030074b0020202

T1030074b0040203、T1030074b0050203

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級１

T1030074b0030201、T1030074b0030241

T1020074b0030251、T1020074b0030252

耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級２

T1020074b0070203、T1020074b0070204

耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級１

T1030074b0030251、T1030074b0030202

T1030074b0030242、T1030074b0030252

T1030074b0070203、T1030074b0070204

耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級２

T1040074b0040203

耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級１

T1040074b0050203、T1040074b0060203

T1040074b0070203、T1040074b0070204

債権申出の公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十五年九月三十日確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月九日

埼玉県越谷市弥栄町四丁目一番三六号

株式会社ソラスト規約型確定給付企業年金

清算人　中村　武志

第16期決算公告　平成25年12月5日

東京都千代田区永田町２－11－１

山王パークタワー４階

ＲＭＳ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表取締役　荒賀　康徳

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	366
	固定資産	1,442
	資産合計	1,809
負債及び純資産の部	流動負債	698
	株主資本	1,111
	資本金	237
	資本剰余金	237
	利益剰余金	1,236
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	1,235
	（うち当期純利益）	(92)
	自己株式	△600
	負債・純資産合計	1,809